



全ト協発第327号(総)
日貨協連発第73号
令和5年9月28日

都道府県トラック協会 会長 殿

公益社団法人 全日本トラック協会
会長 坂本 克己



日本貨物運送協同組合連合会
会長 御手洗 安



「全国トラック事業グループ保険」の普及について（ご協力のお願い）

平素は当協会の運営に格別なご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標題の「全国トラック事業グループ保険」は、トラック運送業界の大多数を占める中小事業者並びに全国のトラック協会の役職員等の福利厚生の実現を図るために、全日本トラック協会が生命保険会社（事務幹事：大樹生命保険株式会社・副幹事：住友生命保険相互会社）と団体保険契約を締結し、わが業界に特化した保険制度として広く普及を図ることとしています。

また、保険のご加入にあたって医師の診査を不要とし、掛金についても全額必要経費として損金算入できるうえ、最近では50%以上の高い配当金が得られるなど事業者にとって導入メリットが高いことを特徴としています。さらに、「働き方改革」に迫られる中、労働環境の改善と従業員の確保・定着が経営の重要課題となる昨今において、本保険の活用による効果が期待されることから、今後も本保険の一層の普及拡大が望まれるところです。

つきましては、本制度の加入促進と周知活動の実施に向け、改めて貴協会のご理解とご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、本制度は日本貨物運送協同組合連合会（日貨協連）に事務委託し、事業運営を行っておりますので、本制度に関するお問い合わせの際は下記の日貨協連担当部署までご連絡いただきますよう併せてお願い申し上げます。

＜本件に関する問い合わせ先＞ 日本貨物運送協同組合連合会 事業部
電話：03-3355-2035